

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 5 年 6 月 4 日現在

機関番号：11601

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2022

課題番号：17K12610

研究課題名(和文) ジェンダーに着目した原子力災害被災地の復興プロセス - 食の安全と農の再生の視点から

研究課題名(英文) Reconstruction Process of Nuclear Disaster Affected Areas from a Gender Perspective: From the Viewpoint of Food Safety and Agricultural Revitalization

研究代表者

岩崎 由美子 (IWASAKI, Yumiko)

福島大学・行政政策学類・教授

研究者番号：80302313

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、福島県の原発事故被災地での「食と農」に関わる復興活動の展開について、ジェンダーの視点から検討した。原発事故後大きな課題となっている福島農業の再生と食の安全の確保とを一体的にとらえ、復興計画や政策決定プロセスへの女性の参画、避難した女性農業者により新たに形成された組織による営農・加工事業の再開、消費者と連携した土壌検査や食の安全に関する共同学習、交流活動の実施など、震災以後に育まれた地域住民や外部の支援者、消費者等との連携により女性農業者が主体となって行っている復興活動の経緯と特徴、社会的意義と課題を分析した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

原発事故被災者の抱える課題をジェンダーの視点から分析する既存研究は、「母」あるいは「消費者」としての女性役割に着目したものが主であるが、本研究では「生産者」としての女性農業者の役割に着目した点で独創性を有する。また、避難女性農業者の伴走者として、彼女たちの迷いや悩み、決断に寄り添い支援しネットワーク形成をコーディネートしながら、故郷や避難先における営農活動の再開と食の安全確保について中長期的な視点をもちつつ検討することで、「帰還する/しない」という二項対立の図式を乗り越えた、よりしなやかな復興・回復(レジリエンス)の方向性を展望するうえでも、本研究は一定の意義を有する。

研究成果の概要(英文)：This study investigated the development of recovery activities concerning food and agriculture in areas affected by the nuclear accident in Fukushima Prefecture, from the perspective of gender. Two major challenges after the nuclear accident were 1) ensuring food safety and 2) revitalizing agriculture in Fukushima. With an integrated view of these challenges, the study analyzed the events, characteristics, social significance, and issues of recovery activities led by women farmers in cooperation with consumers including both local residents and external supporters who were fostered after the earthquake disaster. Among these activities were women's participation in recovery plans and policy-making processes and the resumption of farming and processing operations by new organizations formed by women farmers who had initially evacuated, and the implementation of collaborative learning and exchange activities for food safety and soil testing in cooperation with consumers.

研究分野：農村生活論

キーワード：東日本大震災 福島第一原子力発電事故 阿武隈地域 農村女性起業 営農再開 食の安全

## 1. 研究開始当初の背景

(1)2011年の東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故は、消費者そして農業生産者に「食の安全」と「営農継続」に対する多大な不安をもたらした。事故を受け福島県では、米の全量全袋検査、モニタリングやスクリーニングなどの検査体制が整備され、放射性物質の農作物への移行を低減させる吸収抑制対策も農業者や農業団体の努力により定着した。米や野菜から基準値を超えて放射性物質が検出されることはなくなり、検出限界値を超えて放射性物質が検出されることもほぼなくなってきた。しかし、原発事故により先祖代々受け継いできた農地を汚染され、事故直後大量の生産物を廃棄せざるをえなかった福島の農業者の苦悩は計り知れず、また、事故後の営農再開をめぐる諸施策は、食べ物生産者としての尊厳を著しく傷つけるものであった。

(2)原発事故直後の2011年3月17日、食品の放射能汚染に関して厚生労働省が設定した「暫定基準値」(放射性セシウム対象)は、主食500ベクレル、野菜500ベクレル、飲料水200ベクレル(それぞれkg当たり)というものであった。しかし、チェルノブイリ原発事故を経験したウクライナの基準値が、それぞれ20ベクレル、40ベクレル、2ベクレルであるのと比較するとそれらの基準はきわめて緩く、とくに小さな子どもを持つ消費者の不安は高まった。農業者グループや食品流通業、外食産業の中には、国の基準値よりも低い値の自主基準を設けて検査を行い、自主基準を超えた食品は店頭には置かないという動きも現れた。これを受け農水省は、2012年4月、食品産業団体の長宛てに、「過剰な規制と消費段階での混乱を避けるために自主検査においても法の定める基準値に基づいて判断するよう」通知した(2012年4月20日付「食品中の放射性物質に係る自主検査における信頼できる分析等について」24食産第445号)。民間団体が法の定める基準よりも厳しい基準を設けて自主規制を行うことを国家が制限することに対して批判の声が上がったが、農水省は、「生産者の利益および風評被害を考慮しての対応」と説明している。

(3)「風評被害」という言葉は、2011年の流行語大賞トップテンに選出されるほど身近なフレーズとなった。農産物に関する「風評被害」とは、その農産物が実際には安全であるにもかかわらず、安全ではないという噂を信じた消費者が不買行動をとることによって、農業者に不利益をもたらすことを意味する。しかし、放射能被害ではどの程度の放射線量までなら安全なのかが科学的に明らかにされていない以上、国の基準値を下回るから安全だと言い切ることはできず、また、放射能汚染の現状把握も検査体制も情報公開も不十分な中では消費者の不安は高まらざるをえない。このような中で、できるだけ放射性物質の摂取量を減らそうとする消費行動を「風評被害」と呼び、消費者を加害者扱いすることは果たして妥当だったのだろうか。東京電力と国が責任を負うべき放射能汚染により生産者がこうむった被害を、「風評被害」という言葉を使うことで消費者に責任転化し、消費者と生産者の間で加害者役と被害者役を押しつけ合うことにつながりかねない。

(4)福島大学が行った消費者に対する意識調査(特定非営利活動法人超学際的研究機構、2014)によれば、食品購入に関して「不安は薄らいだ」とする回答割合は50%を占め、不安が薄らいだ理由としては、「放射性物質に関する検査が行われるようになってきたので」、「基準値を超えた品目は出荷が制限されているから」との回答が多い。興味深いのは、検査を実施する主体に対する信頼度に関する調査結果である。「政府」(国)の行う検査への信頼度は最も低く(「信頼している」と「やや信頼している」の計36.2%に対し、「あまり信頼していない」と「信頼していない」の計63.8%)、「学者」(同49.7%、46.4%)への信頼度も相対的に低いのに対し、信頼度が最も高いのは「農業者」(62.2%、37.8%)であり、次いで「市町村」(57.3%、42.7%)である。福島第一原発事故後の安全基準の緩和の際に「専門家」による「科学的知見」が動員されたことが、国や専門家への根強い不信感につながる一方で、現場により近い当事者からの発信には信頼を寄せる消費者が多い。

(5)震災後の福島では、「風評被害」や「食べて応援」のレトリックに逃げ込まず、独自に食と農の安全を再生しようとする農業者や農業団体が少なからず存在した。彼らは、チェルノブイリ事故に直面したベラルーシやウクライナでの取り組みを参考に、農地や農作物の汚染を自主的に測定してその結果を公開し、独自の食品基準値を設定するなど、消費者との信頼関係の再構築に努めてきた。福島の農業者にとっても、土壌と生産物の測定、自らの身体被曝を継続的に測定することは、生産物のみならず自らの身体的安全を守るためにも不可欠の取り組みであり、「測定して現実を知る」ことが原発災害からの地域復興の起点であった。

## 2. 研究の目的

(1)以上の問題意識をふまえ、本研究は、福島県における原発事故被災地での「食と農」に関わる復興活動の展開についてジェンダーの視点から検討することとした。原発事故被災者の抱える課題をジェンダーの視点から分析する既存研究は、「母」あるいは「消費者」としての女性役割に着目したものが主であるが、本研究ではとくに「生産者」としての女性農業者の役割に着目し、

原発事故により生じた食と農の分断の問題にジェンダーの視点からアプローチすることを目指した。

(2)原発事故後大きな課題となっている福島農業の再生と食の安全の確保とを一体的にとらえ、復興計画や政策決定プロセスへの女性の参画、避難女性農業者により新たに形成された組織による営農・加工事業の再開、消費者と連携した土壌検査や食の安全に関する共同学習、交流活動の実施など、震災以後に育まれた地域住民や外部の支援者、消費者等との連携により女性農業者が主体となって行っている復興活動の経緯と特徴、課題を検討した。とくに2017年以降の避難指示解除と帰還が本格化する段階で生じる新たな問題を念頭に置きながら、原発事故被災地での女性の参画による食と農の復興活動の展開可能性と支援機関の役割について中長期的な視点から考察を行った。

### 3. 研究の方法

(1)東日本大震災・福島第一原発事故が東北地方および福島県の農業・農村に及ぼした影響と復旧・復興をめぐる課題・問題点について、農業経済学、農村計画学、農村社会学等の諸分野の文献・資料の収集を行った。また、行政資料や新聞記事等から、福島県の女性農業者の営農・地域活動の再開に関するデータ収集を行い、データベースを作成した。

(2)福島県阿武隈地域の女性農業者たちによる取り組みに着目し、浪江町、飯舘村の女性農業者の取り組みについて重点的に現地調査を行った。具体的には、今後の帰還意向、帰還する場合の条件整備と必要な支援施策、また、帰還しない場合は、避難先での活動再開に向けた取り組みの現状と課題について聞き取りを行った。

(3)先行して避難指示が解除された川内村、広野町、田村市都路地域、楢葉町、葛尾村における取り組み事例に対しても聞き取り調査を実施し、女性農業者が中心となった復興活動の現状と課題について検討を加えた。

(4)避難指示区域と隣接する二本松市東和・岩代地域における女性農業者の取り組みについても現地調査を実施した。被災の程度と内容、復旧・復興の取り組みに焦点をあて、自家の農業経営、顧客との関係についての震災前後の変化、震災後新たに形成された支援者等のネットワークの役割、今後の経営の見通しとそのために必要な支援等について聞き取りを行った。

(5)それぞれの事例において女性農業者と連携して復興活動に従事している消費者グループ、支援機関(自治体、JA、NPO等)に対する聞き取り調査も実施し、食と農の再生のための条件整備について検討した。

### 4. 研究成果

(1)本研究では、福島県東部の丘陵地帯である阿武隈地域での女性農業者の取組に着目した。阿武隈地域では、震災前から地産地消やスローフード運動、有機農業による提携・産直運動など、食と農をベースとした地域づくりに長く取り組んできていた。里山の丘陵地帯のため大規模農業に向かず、原発や工業団地などの都市的開発からも取り残され、いわば「地域振興のはざま」に置かれていた阿武隈地域の農業者にとって、有機農業や産直により消費者と直接結びつき、顔と顔の見える信頼関係のなかで農産物を提供する経営スタイルは、中山間地域農業の維持・存続を図るうえで欠かせない取り組みであった。

(2)これらの活動の主体となっている女性農業者の多くは、震災前に農産物加工や直売、農家レストラン、農家民泊等のコミュニティ・ビジネスに取り組んできた経験をもつ。「農村女性起業」と呼ばれるこうした活動は、女性が経営権をもち、そこでの労働が自らの収入につながる場を地域社会に創出していこうとするもので、農水省の調査によれば最盛期で全国に10,000件近くの事例が生まれていた。阿武隈地域においても、かつて農村女性起業活動がきわめて活発に行われており、例えば「までいな村づくり」で知られる飯舘村では、「どぶろく特区」による農家レストランや女性農業委員の経営する農家民宿等が地域活性化に大きく貢献し、近隣の葛尾村や浪江町、川内村でも、営利法人や企業組合として法人化した女性起業グループが活躍し県内外から高く評価されていた。

(3)しかしながら原発事故により彼女たちは地域外への避難を余儀なくされ、これまでの経験や生活技術を発揮する場を奪われてしまった。そこで2011年10月、女性農業者と福島大学小規模自治体研究所との協働により「カーちゃんの力・プロジェクト」(以下、「カープロ」とする)が発足し、地域づくりの蓄積を今後の復興支援に生かそうと活動を開始した。活動の立ち上げに当たり、飯舘村から福島市内に避難していた女性農業者のAさんが、知り合いの女性の避難先を訪問して聞き取りをしたところ、「もう、もらうだけの支援ではなくて動き出すための支援が欲しい」、「一人じゃどうにもならないけれど、つながれば動き出せる」等の声があがった。そこで、福島市内の農産加工施設「あぶくま茶屋」を借り上げ、漬け物加工や菓子、健康弁当の製造、伝統食の継承等の事業を開始した。プロジェクトには、福島市や二本松市、三春町の民間借り上げ住宅や応急仮設住宅で避難生活を送っていた女性たち10数名が参加し、行政からの補助金や全国に広がったサポーターからの寄付金等を活用して活動を行ってきた。

(4)活動の発足時に課題となったのは、消費者に提供する「食の安全」をどう確保するか、という点だった。そこで、チェルノブイリ支援を行ってきたNPOのアドバイスを参考に、食品の原材料や農産加工品は全て放射性物質測定検査を実施して公開することとし、また、ウクライナの食

品基準値を参考にして独自基準（20Bq/kg）を設定し、それをクリアした商品にロゴシールを貼付することを取り決めた。2012年5月、福島市内で行った「かープロ」のイベントで、子ども連れの母親から「このお店のように、きちんと測定してあるものは安心して子どもに食べさせることができる」と感謝された時、Aさんは「震災後、助けてもらってばかりだったけど、こうして人の助けに少しでもなった。やってよかった」と語った。こうした被災当事者による被災者支援の取り組みは、被災者と地域社会・他地域とのつながりを豊かに育みながら、地域性と人間性に根差した等身大の復興への歩みを進めてきた。結成から6年目となる2017年3月、「かープロ」は、あぶくま茶屋を閉鎖して解散した。契機となったのは同月末に行われた避難指示区域指定の解除である。帰還に関する各自の選択をふまえると、これまでのような一拠点での活動継続は困難になるという判断からであった。

(5)その後のメンバーの状況を見ると、ふるさとに帰還した人、避難先との二地域居住を続ける人、帰還を諦め避難先に生活拠点を築いた人と様々であるが、営農再開や加工品づくり、集落住民が集うサロンの立ち上げや、ふるさとの食の伝承活動など、「かープロ」での体験を礎とした各自の取り組みは多様に広がっている。また、農業者自らが放射能測定と情報公開の仕組みを構築することで食の安全を確保しようとする動きは、遠く離れた都市消費者とも結びつき、さらにはその志に共感した若者たちの移住や関係人口の増加にもつながっていることが明らかになった。

(6)2015年6月に閣議決定された「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」では、2017年3月までに帰還困難区域を除き全ての地域の避難指示を解除する「早期の帰還」方針が示されたが、避難指示の解除後も、帰町・帰村後の高齢者の生活サポート、戻らない・戻れない住民たちの生きがいと働く場づくり、長期化する避難生活の支援など取り組むべき課題は複雑化している。除染とインフラ整備という大規模なハード事業を基軸とする「大文字の復興」は進んでいるが、帰還を諦めた人々も数多く、避難者にとって復興は実感を伴ったものにはなっていない。

(7)本研究で取り上げた女性たちの活動は、ハード事業を中心とした「大文字の復興」とは異なり、厳しい状況の中で分断された人々を食と農でつなぎ直し、地域でかつて当たり前だった暮らしを取り戻そうとする「小文字の復興」の取り組みである。避難者と避難者、避難者と非避難者をつなぎ、被災地の生産者と支援者の消費者をつなぎ、現在世代と将来世代をつなぐ食と農の力に女性農業者たちは希望を抱き、それぞれの場で活動を展開している。彼女たちの取り組みは、人と人とのつながり、人と自然とのつながりの回復が、放射能汚染を乗り越えて食の安全と農の再生を取り戻す基礎となることを教えている。

福島復興はいまだ途上にある。復興を被災者自らの手に取り戻し、個々人の自己決定と他者との協働によるオルタナティブな復興の道筋を描くためにも、一層の実践の積み重ねと研究の深化が求められている。

#### <引用文献>

- 塩谷弘康・岩崎由美子『食と農でつなく 福島から』2014年、岩波書店、77-212  
東京電力福島原子力発電所事故調査委員会『国会事故調報告書』、2012年、徳間書店、422  
特定非営利活動法人超学際的研究機構『郡山市に係る地域課題調査研究～原子力災害による風評被害の現状と払拭の取り組み～』調査報告書、2014年、114-128

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 岩崎由美子	4. 巻 585
2. 論文標題 第5次男女共同参画基本計画の策定と今後の課題 - 農山漁村女性施策を中心に -	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 農政調査時報	6. 最初と最後の頁 28-37
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 岩崎由美子	4. 巻 2435
2. 論文標題 食と農でつなぐ心の復興 福島の女性農業者が築いてきたもの	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 農業協同組合新聞	6. 最初と最後の頁 1
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 岩崎由美子	4. 巻 58-1
2. 論文標題 農家女性の伴走者としての”生改”の役割	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 技術と普及	6. 最初と最後の頁 83
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 岩崎由美子	4. 巻 158
2. 論文標題 女性農業者の”これまで”と”これから”	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 農村生活研究	6. 最初と最後の頁 5-6
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 岩崎由美子	4. 巻 483
2. 論文標題 阿武隈の伝統食文化を全国に発信 食と農再建へ、避難女性農業者の模索	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 グリーン・パワー	6. 最初と最後の頁 10-11
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 岩崎由美子	4. 巻 56-6
2. 論文標題 消費者との新たな関係を取り結ぶ女性農業者の活動	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 技術と普及	6. 最初と最後の頁 76
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 岩崎由美子
2. 発表標題 生活改良普及員OGに聞く “生改” の活動経験を生かした女性起業・復興事業支援 (コメンテーター)
3. 学会等名 日本農村生活学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 岩崎由美子
2. 発表標題 女性農業者の “これまで” と “これから”
3. 学会等名 日本農村生活学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 岩崎由美子
2. 発表標題 避難指示解除後の福島原発事故被災地における農村女性起業再開に向けた課題
3. 学会等名 日本農村生活学会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 佐藤一子、千葉悦子、宮城道子	4. 発行年 2018年
2. 出版社 農山漁村文化協会	5. 総ページ数 256
3. 書名 食といのち をひらく女性たち	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------